

かがが

6月15日号

- P.2-3 都市計画マスタープラン
- P.4-5 国民健康保険税の計算
- P.6 梅雨期の水害に備えて
- P.7 コンピュータ健康調査
- P.8-14 お知らせ
- P.15 そうだん・散歩道
- P.16 まちのニュース



(白水大池公園展望台)

都市計画マスタープランができました

「人が美しく映えるまち」を目指して

春日市都市計画 マスタープラン

春日市のまちづくりの指針となる、都市計画マスタープラン（基本計画）ができました。
この計画は、市民が参加し、議論を重ねながら作られたものです。

今後の都市計画は、このマスタープランに沿って進められることになります。

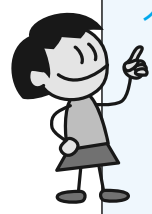
基本的な考え

人が美しく映えるまち

マスタープランの基本テーマは、「人が美しく映えるまち」。
今後は、このテーマに沿って、市民が誇りと愛着を感じられる豊かで美しい生活空間を創造していきます。

市民がまんなかのまちづくり

マスタープランの合言葉は、「市民がまんなかのまちづくり」。
市民が中心となって地域のことを考え、行動し、行政は市民の自主的なまちづくり活動を支援することで、マスタープランの実現を目指します。



都市づくりの目標と都市構造

「安心して暮らせるまち」、「快適に活動できるまち」、「楽しくくつろげるまち」の3つの目標を定め、すべての市民に安心と快適さと楽しさをもたらす、質の高い都市機能と都市環境を整備します。

具体的には、次のような都市構造を目指します。

①安心して暮らせるまち

市内を、東西南北の4地区（暮らしゾーン）に分け、市民主体のまちづくり活動を支援しながら、それぞれの地区の特色を生かしたまちづくりを行います。

北部地区
狭い生活道路や未整備の幹線道路が残る反面、新たに中高層住宅が造られるなど、土地利用が複雑な地区。
道路や土地利用の問題を改善し、安全な暮らしゾーンとして、修復します。

東部地区
駅や公共施設、商業施設などが多く、多くの市民が利用する地域。
ゆとりのある暮らしゾーンをつくりたいです。

西部地区
農地などの開発で、中高層住宅や店舗が増えています。
調和のとれた土地利用を進め、都市施設の充実を図りながら快適な暮らしゾーンを誘導します。

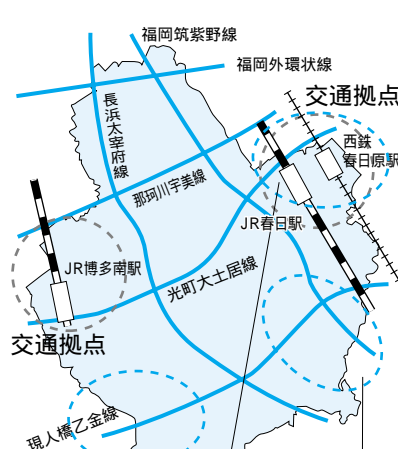
南部地区
低層住宅を中心とした快適な住宅地が多い地域。
溜池や周辺の樹林地などの自然環境を保全し、潤いのある暮らしゾーンとして保全します。

②快適に活動できるまち

通勤・通学や、買い物、文化活動などの機能を充実させ、都市のにぎわいや交流の場を創ります。

活動軸
(幹線道路の整備)
鉄道の駅や公共施設、商業施設などを結びながら、近隣市町に活動圏を広げる幹線道路網の早期完成を目指します。

活動拠点
(交通拠点・商業拠点)
公共交通の集積、交通の円滑化、商業基盤の活性化を図り、都市機能が充実したまちをつくりたいです。



交通拠点
(春日原駅周辺)

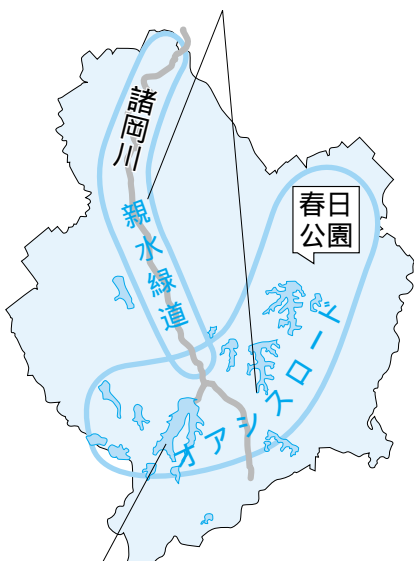
商業拠点
(西南部)

商業拠点
(東南部)

③楽しくくつろげるまち

溜池や河川、樹林地などの貴重な自然環境を保全し、活用して、市民に潤いとやすらぎを与え、ふるさとの愛着と誇りを育む水と緑のくつろぎの環境をつくりたいです。

くつろぎ軸
諸岡川や溜池保全地区、白水大池公園、春日公園を結びながら、水と緑の豊かなくつろぎ環境を目指します。



白水大池公園

2001. 6. 15 市報かすが

都市づくりの目標を達成するために、大きく3つの「柱の計画」を定め、取り組みます。

暮らしの育成プラン

○まちづくり条例

市民からの考えと合意によるまちづくりを進めるため、「まちづくり条例」作りを取り組んでいます。

「第1号」道路を広く広く「第2号」指定線の多い地区は「第3号」など、それぞれの地区に合ったまちづくりを、市民の手を進めていくことにより、市民の力で進めていきます。

○ユニバーサルデザイン運動

公共施設だけでなく民間などの民間施設も含めて、町民も皆平等で快適に生活できるように、ユニバーサルデザインの普及に努めます。

※ ユニバーサルデザインとは、障子の有無、年齢、性別、人種などにかかわらず、町民も皆使いやすい「ユニバーサルデザイン」のことです。

活動の創造プラン

○拠点活性化プロジェクト

JR西日本駅、西鉄西日本駅の駅前広場や、駅周辺の道路などの都市施設を整備し、魅力あるまちなみを形成します。

また、JR博多南駅周辺は、九州整備新幹線の博多駅実現や、バス路線の充実、駐車・駐輪場の整備などを、那珂川町と連携して行います。

○活動軸整備プロジェクト

幹線道路の整備を重点的に進め、交通を円滑にし、また、安全で快適な歩行者空間作りを努めます。

○景観条例

さまざまな建築物や屋外広告物など、幹線道路の景観として魅力の欠ける箇所を改め、美しい都市景観を作るため、「景観条例」作りを取り組みます。

また、まちなみ景観への影響が大きい大規模建築物については、周辺環境と調和するようにします。

くらしの共生プラン

○緑の基本計画

緑や水辺の保全、公園の整備、土地などの緑化のあり方や具体的な取り組みを示す「緑の基本計画」に賛同し、市民、企業、行政が、他となつて緑の創出づくりを推進します。

○オープンスペースシステムズ

「那珂川取水緑道」の整備を進めます。

また、須玖新地、大牟田池、西戸町水池、社池などの湧水池と白水大池公園、西戸公園などを結ぶ遊歩道「水と緑のオアシスロード」の整備を目指します。

さらに、公共施設の外周を進めるだけ取り置き、市民に開放します。

○水と緑のトラスト運動

湧池や樹林地の保全と活用を進めるため、市民による「水と緑のトラスト運動」を支援します。

湧池とその周辺の樹林地などの貴重な遊程を次の世代に引き継ぐため、それぞれの湧池や樹林地が持つ価値を最大限に引き出しながら、保全と活用を進めます。



春日市都市計画マスタープランの冊子ができました。

冊子は、都市計画課窓口で、一冊1,500円で販売しています。






また、情報公開コーナーと市民図書館でも見ることができます。

平成13年度の国民健康保険税の計算

6月中旬に、各家庭（加入世帯）あてに、国民健康保険税の納税通知書をお送りしました。お手元に届きましたでしょうか。

今回は、この通知書の内容について、Aさん一家を例に、説明します。

Aさん家族の所得状況(平成12年中)

Aさん(世帯主) 68歳  所得200万円(年金所得)	Bさん(配偶者) 63歳  所得100万円(年金所得)	Cさん(子) 45歳  所得200万円(給与所得)	Dさん(子の配偶者) 43歳  所得なし	Eさん(孫) 15歳  所得なし
---	---	---	--	--

昨年度から介護保険制度が始まりました。これにより、40歳から64歳までの国保の加入者（介護保険の2号被保険者）がいる世帯は、世帯主が医療給付費分(これまでの国保税)と介護納付金分を合計した額を、国保税として納めることになります。

Aさんは、68歳なので、介護保険の1号被保険者(65歳以上の人)になります。Bさん、Cさん、Dさんは、2号被保険者(40~64歳の人)。この条件で計算してみると、今年度の国保税は48万8,000円（このうち介護納付金分は4万2,000円）。これを10回に分けて納めることになります。

ただし、Aさんは1号被保険者なので、Aさんの介護保険料は別に納めていただくことになります。

※ 平成13年度の納税通知書は、6月中旬に納税義務者（世帯主）あてに郵送します。
納税通知書に同封している納付書で、お近くの指定金融機関で納めてください。

(国保年金課国保担当)

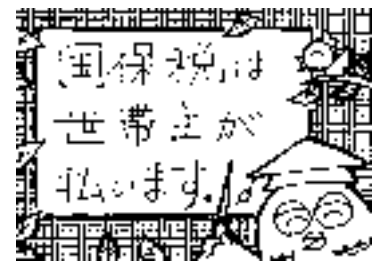
国保税は世帯主が支払うの？

国保の納税義務者は世帯主と決められています。

世帯主が国保に加入していなくても、世帯内に国保の加入者がいれば、その世帯主が納税義務者となり、納税通知書も世帯主に送られてきます。

これを擬制世帯主といいます。

この場合、国保税の計算に、世帯主の所得は含まれません。



納税通知書(課税内容)の見方

〔課税内容〕 国民健康保険税は、医療給付費分と介護納付金分の合計額になります。

①総所得金額		②給与控除額		③公的年金等控除額		④基礎控除額		⑤課税総所得金額		⑥所得割額		⑦均等割額	
***** 円		**** 円		**** 円		**** 円		***** 円		292,440 円		167,100 円	
円		円		円		円		円		円		円	
⑧平等割額		⑨均等割減額		⑩平等割減額		⑪年税額		*****		⑫確定税額		⑬のうち退職者分税額	
28,500 円		円		円		488,040 円		*****		488,000 円		円	
円		円		円		円		円		円		円	
増減税額		納付済税額		過納となった税額									
円		円		円		円		円		円		円	

~ の金額は、それぞれ医療給付費分保険税と介護納付金分保険税の合計額を表示しています。

実際に納めるのはこの金額です。

変更前
 変更後

〔医療給付費分保険税課税内容〕の見方

総所得金額とは世帯の国保加入者全員の所得の合計額（擬制世帯主の所得を除く）です。ただし、平成12年1月から12月の所得です。

給与控除額とは給与所得がある場合、給与所得者1人につき最高2万円を①から控除します。

公的年金等控除額とは65歳以上の人で、公的年金などの所得がある場合、年金所得者1人につき最高17万円を①から控除します。

基礎控除とは所得がある人は、1人につき最高33万円を①から控除します。

課税総所得金額とは医療給付費分保険税を計算する基になる金額です。
⑤=①-②-③-④

所得割額とは⑤の課税総所得金額に税率7.2%を乗じたものです。
⑥=⑤×7.2%

〔医療給付費分保険税課税内容〕

①総所得金額		②給与控除額		③公的年金等控除額		④基礎控除額		⑤課税総所得金額		⑥所得割額		⑦均等割額	
5,000,000 円		20,000 円		170,000 円		990,000 円		3,820,000 円		275,040 円		142,500 円	
円		円		円		円		円		円		円	
⑧平等割額		⑨均等割減額		⑩平等割減額		⑪年税額		⑫確定税額		⑬のうち退職者分税額			
28,500 円		円		円		446,040 円		446,000 円		円		円	
円		円		円		円		円		円		円	
増減税額		円		*****		*****		*****		円		円	

均等割額とは人数割のことで、加入者1人につき28,500円（擬制世帯主を除く）です。

平等割額とは世帯割のことで、1世帯につき28,500円です。

均等割減額、平等割減額とはいずれも総所得金額が基準額以下の場合、一定額を減額します。

年税額とは平成13年度中に納める医療給付費分保険税の額（最高限度額は53万円）です。
⑪=⑥+⑦+⑧-⑨-⑩

確定税額とは⑪年税額の100円未満を切り捨てた額です。

□ 変更前
■ 変更後

〔介護納付金分保険税課税内容〕の見方

総所得金額とは世帯の国保加入者のうち、40歳から64歳までの人の所得の合計額（擬制世帯主の所得を除く）です。

給与控除とは給与所得がある場合、給与所得者1人につき最高2万円を①から控除します。

基礎控除とは所得がある人は、1人につき最高33万円を①から控除します。

課税総所得金額とは介護納付金分保険税を計算する基になる金額です。
④=①-②-③

所得割額とは④の課税総所得金額に税率0.75%を乗じたものです。
⑤=④×0.75%

〔介護納付金分保険税課税内容〕

①総所得金額		②給与控除額		③基礎控除額		④課税総所得金額		⑤所得割額		⑥均等割額	
3,000,000 円		20,000 円		660,000 円		2,320,000 円		17,400 円		24,600 円	
円		円		円		円		円		円	
*****		⑦均等割減額		*****		⑧年税額		⑨確定税額		⑩のうち退職者介護分税額	
円		円		円		42,000 円		42,000 円		円	
円		円		円		円		円		円	
増減税額		円		*****		*****		円		円	

均等割減額とは医療給付費分保険税の均等割が減額になっている人は、介護納付金分保険税も減額します。

年税額とは平成13年度中に納める介護納付金分保険税の額（最高限度額は7万円）です。
⑧=⑤+⑥-⑦

確定税額とは⑧年税額の100円未満を切り捨てた額です。

均等割額とは人数割のことで、世帯の国保加入者のうち40歳から64歳までの人、1人につき8,200円（擬制世帯主を除く）です。

□ 変更前
■ 変更後

梅雨期の水害に備えて

水害に備えて

平成11年6月29日と7月2日の記録的な集中豪雨は、北九州に大きな被害をもたらしました。

大野城市では御笠川の堤防が決壊、福岡市では水死者も発生。春日市内でも、287戸に床上・床下の浸水被害がりました。

そこで今回は、日ごろの備えと万一の場合の対応について、おさらいしましょう。



△平成11年6月29日の水害（日の出町地区）

これだけはやっておこう

水害対策

家族で確認

▷避難所・避難路の確認



- ▷家の点検(屋根や窓の雨もり、雨どいや側溝の詰まりなど)
- ▷家の周囲や近所の危険な場所の確認(増水・ガケ崩れなど)

家族で対応

▷身軽で安全な服装に着替える(避難できるように寝るときもそのままの服装で)



- ▷高齢者、子ども、病人、障害者を安全な場所へ避難させる
- ▷家具などを高い所へ移す

情報収集

▷ラジオやテレビで、正確な情報を収集する



家族で備える

▷非常持ち出し品の準備(懐中電灯・ラジオ・非常食・現金・預金通帳・救急用品・飲料水・衣類・薬など)



▷停電に備える(懐中電灯・ロウソク・携帯ラジオ)



▷断水に備える(飲料水・ふるに水をためる)



大規模な自然災害が発生した場合、市役所や消防署だけでは、十分な防災活動、救助活動ができない場合があります。そんな時に頼りになるのが地域の自主防災組織です。

平成11年の集中豪雨で浸水被害の多かった桜ヶ丘と日の出町の両地区では、自主防災組織が中心となって、防災訓練や危険な場所の確認、防災用具の準備などを行ってきました。

地域住民にとって、このことは、とても心強いもので、またこの活動が、地域のコミュニケーション作りにも役立つようになっています。

現在、市内の14の地区で、自主防災組織が誕生しました。市では今後、残りの18地区でも、早い時期に自主防災組織が作られるよう、支援していきます。

地区の自主防災組織については、各地区の自治会長にお尋ねください。

(道路管理課)

自主防災組織

大規模な自然災害が発生した場合、市役所や消防署だけでは、十分な防災活動、救助活動ができない場合があります。そんな時に頼りになるのが地域の自主防災組織です。

平成11年の集中豪雨で浸水被害の多かった桜ヶ丘と日の出町の両地区では、自主防災組織が中心となって、防災訓練や危険な場所の確認、防災用具の準備などを行ってきました。

地域住民にとって、このことは、とても心強いもので、またこの活動が、地域のコミュニケーション作りにも役立つようになっています。

現在、市内の14の地区で、自主防災組織が誕生しました。市では今後、残りの18地区でも、早い時期に自主防災組織が作られるよう、支援していきます。

地区の自主防災組織については、各地区の自治会長にお尋ねください。

(道路管理課)

災害対策で 全国表彰



桜ヶ丘地区自治会長 百田幸之助さん

市内でもっとも早く自主防災組織を誕生させた桜ヶ丘地区。この自治会長を務めるのが百田幸之助さんです。

昭和34年から桜ヶ丘に住んでいますが、一昨年の集中豪雨の怖さはかつてない体験だったそうです。そのときの教訓が、自主防災組織を作るきっかけになりました。

そして、これらの災害防止に対する積極的な取り組みが評価され、このほど島原市で開催された(社)全国防災協会の「災害復旧事業促進全国大会」で、災害防止事業功労者として表彰されました。

梅雨期の前に、地区防災訓練の準備に忙しい百田さんは、二度でも訓練に参加していれば、いざという時に役に立ちます。頼りになるのは、自分しかいない。これが災害対策の基本です」と、家庭での備えを力説しています。

節目の年の健康チェック

コンピューターによる健康調査



国民健康保険の加入者で「40歳、45歳、50歳、55歳、60歳」の人を対象に、コンピューター健康調査（コンピュータドック）を行います。これは、皆さんの健康状態を確認し、日常生活での注意点などを助言するために行うものです。日ごろの生活習慣を見直し、病気の予防に役立ててください。

また、調査結果は、市の健康づくり事業の統計資料としても活用させていただきます。

対象者 国民健康保険の加入者で、4月から平成14年3月までの間に、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳になる人

※ 対象者には、6月中旬に案内のハガキを送ります。

調査方法

- 1 7月上旬から「コンピュータドック調査協力員」が、対象者にアンケート調査票を配ります。
- 2 1〜2週間後に、調査協力員が調査票を回収に伺います。
- 3 9月下旬に、コンピュータドック結果票を郵送します。

問い合わせ先 健康課
(501) 1134

平成12年度コンピュータドックの結果

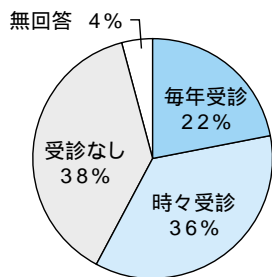
昨年行ったコンピュータドックの健康調査結果がまとまりました。結果の一部を報告します。

- ▷ 調査時期 平成12年7月
- ▷ 対象者数 1,468人
- ▷ 回答者数 938人 (回答率64.3%)

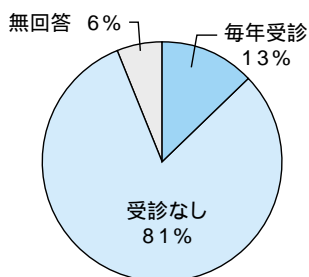
●健康診断の受診状況

健康をまったく受けていないという人が全体の38%にもなります。反対に、毎年受診するという人は22%と低い割合でした。また、歯科の定期健診を受けている人も、全体の13%とわずかで、健康診断の受診に対する関心の低さがあらわれています。病気の早期発見のためにも、年に1回は必ず健康診断を受けるようにしましょう。

健康診断受診状況

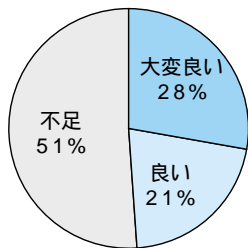


歯科健診受診状況



●運動量

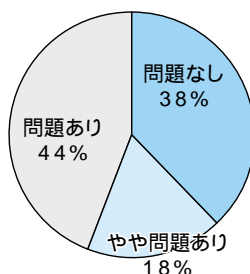
全体の約半数の人が、運動不足のようです。内訳をみると、育児や仕事で時間のゆとりがないと考えられる40代は、約60%の人が運動不足のようです。時間を上手に作って、運動を生活の中に取り入れるようにしましょう。



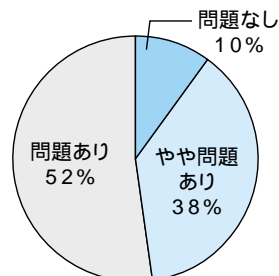
●食生活の規則性

44%の人が、食生活が不規則なようです。また、52%の人が脂肪の取りすぎです。間食や、動物性脂肪をとりすぎないように注意しましょう。

食生活の規則性

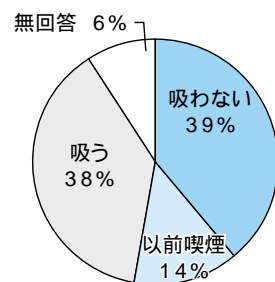


脂肪の摂取量



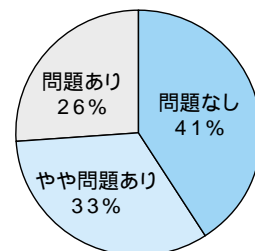
●喫煙の実態

38%の人が喫煙の習慣があるようです。男性についてみると、実に60%の人がタバコを吸っています。そのうち、一日31本以上吸うというヘビースモーカーが22%を占めています。できるだけ節煙・禁煙に努力していきましょう。



●こころの安定感 (ストレス状況)

半数以上の人が、何らかのストレスをかかえています。日ごろ感じるストレスは、疲労感が52.8%、焦燥感が29.9%、不安感が10.3%でした。生きがいや楽しみを見つけ、ストレスを上手に発散できるようにしましょう。

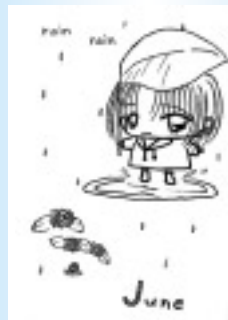


これからの健康づくりに向けて

いきいきプラザを中心に健康教育や健康相談、各種健診などを実施しています。保健婦や管理栄養士があなたの健康づくりのお手伝いをします。健康づくりについてわからないこと、知りたいことなど、気軽にご相談ください。(健康課)

みてみて きいて!

イラストコーナー



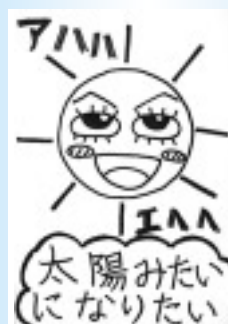
ペンネーム 田中つくし



ペンネーム 海(カイ)



ペンネーム やなせ



ペンネーム 龍希真



ペンネーム 緒方 雛

お知らせ Information



市営住宅 入居者募集

募集する住宅 上白水、欽修、双葉、大和、若草の各市営住宅

宅

申込資格(次のすべてを満たす人)

▽平成12年8月31日以前から春日市内に居住し、住民票がある人。

または、市内に勤務している人。

▽同居している親族または同居し

ようとする親族がいる人(50歳

以上であれば単身者でも申し込

み可能)

▽平成12年中の平均月収が、20万円以下の人(高齢者世帯、障害者世帯などは26万7,000円以下)

▽市内に、家賃の支払いなどについて確実な連帯保証人がいる人

▽現在、住宅に困っている人

※ 持ち家のある人は申し込みできません。

申込書配布・受付期間 7月2日

～31日

※ 申込書は、市役所厚生課、いきいきプラザで配布します。

その他、詳しくはお問い合わせください。

申込・問い合わせ先 厚生課厚生担当

※ 申込書は、地域づくり課、いきいきプラザ、ふれあい文化センターにあります。

春日市商工振興審議会 委員募集

商工業の振興について研究や審議を行う「春日市商工振興審議会」の委員を募集します。

年間5回程度審議会を開き、中心市街地の活性化について話し合ってもらいます。

対象 平成13年4月1日現在、20歳以上の市民

※ 市の附属機関などの委員を除きます。

募集人員 若干名

任期 2年

応募方法 応募申込書に、「私が考える商店街の活性化」というテーマで800字程度にまとめた作文を添えて提出する(郵送可)

※ 申込書は、地域づくり課、いきいきプラザ、ふれあい文化センターにあります。

応募期限 6月29日(必着)

選考 提出書類を審査して決定する

応募・問い合わせ先 地域づくり課商工農政担当(〒816-8501春日市役所)



相談

国の行政について困ったら 行政相談員に相談を

道路交通や通信、年金、保険など、国が行う業務に対して要望や、苦情、相談したいことなどはありませんか。また、相談したくても、「直接、窓口では言いにくい」、「どこに相談したらよいかわからない」という人はいませんか。そんなとき、役に立つのが行政相談です。

行政相談

皆さんの苦情や要望を聞いて、公正・中立な立場で、関係する役所に改善を申し入れ、問題の解決を図るのが総務省の行政相談です。

行政相談委員

この行政相談のもっとも身近

な窓口となるのが行政相談委員です。

市内には、総務大臣の委嘱を受けた2人の行政相談委員が配置され、無料で相談に応じています。

電話やFAXでも結構です。気軽に利用してみませんか。もちろん秘密は守られます。

▽中嶋恵子さん(若葉台東)

(50)1035(☎兼用)

▽仲里昇さん(若葉台西)

(50)2779(☎兼用)



性犯罪の被害で悩んでいる人 ご相談ください

性犯罪などの被害にあつて悩んでいる人のために、女性相談員が無料で相談に応じます。

困っていること、不安なこと、手助けの必要なことなど、何でも相談してください。

犯罪被害者電話相談

「ミス・リリーフ・ライン」

相談日 月～金曜日(祝日を除く)

相談時間 午前8時30分～午後5時15分

連絡先 (632) 7830

※ 面接での相談もできます。希望者は電話で予約してください。

(福岡県警察本部)

中小企業の事業主、労務管理責任者のための無料相談

労務改善支援アドバイザー(社会保険労務士)が、職場の活性化のお手伝いをします。

職場の人事・労務管理の改善や、社内のコミュニケーション状態や労働時間短縮の診断などについて、気軽に相談ください。

相談は無料です。

日程 毎月第3水曜日

時間 午後2時～4時

場所 県福岡労働福祉事務所(福岡市中央区赤坂1-8-8)

※ 個別訪問相談にも応じます。

お問い合わせ先 県福岡労働福祉事

務所

(735) 6150



健康・保健

「心と体の発達」 巡回教育相談

子どもの心と体の発達について、専門家が相談に応じます。

相談は無料です。

日時 7月18日

場所 午前9時30分～午後4時
クローバープラザ5階研修室(原町3-1-7)

対象 原則として就学前児童とその保護者

相談内容

▽日常生活で困っている問題

▽子どもの精神発達、発育障害などに関する問題

▽集団生活で困っている問題

▽入学に関する問題など

申込方法 7月6日までに電話

で申し込む

申込・問い合わせ先 学校教育課

学校教育担当

歯みがき教室 参加者募集

「赤ちゃんの歯の手入れ」について、歯科衛生士が指導します。

参加は無料です。

日時 6月27日

午前10時30分～正午

場所 いきいきプラザ(昇町1-120)

対象 1歳未満の子どもとその保護者

持ちこてるもの 母子健康手帳

お問い合わせ先 健康課

(501) 1134



オストメイトのための 健康教室

人工肛門、人工膀胱をつけている人を対象とした教室です。

入場は無料です。

日時 6月23日

午後1時～4時

会場 クローバープラザ5階504号室(原町3-1-7)

講師 石井美紀子さん(福岡赤十字病院ストマ療養士)

お問い合わせ先 日本オストミー協

会福岡県支部筑紫分会

(尾針)

(592) 8757



講座

高齢求職者のための パソコン無料講習会

県は、県内に住む45～64歳の人で求職中の人を対象に、パソコン講習を行います。

受講は無料です。

日程 8月21日～9月7日

(土・日・月曜日を除く毎日 計12日間)

時間 午後1時～5時

会場 クローバープラザ(原町3-1-7)

定員 20人(申込多数の場合は抽選)

申込方法 申込書に必要事項を記入して往復ハガキにはり、7月17日(当日消印有効)までに送る(返信表面に自分の住所・氏名を書いておく)

※ 申込書は市厚生課にあります。

申込・問い合わせ先 福岡県高齢者能力活用センター「パソコン講習」係(〒812-0011福岡市博多区博多駅前2-9-28福岡商工会議所ビル9階)

(432) 6800

リサイクル

先方への電話は6月15日以降
をお願いします。

【ゆずります】

● 七五三用着物、帯など一式▽
女児用▽4～7歳▽無料▽羽矢

(575) 3940

● 卓上空気清浄機(東芝)▽高

さ49cm、幅45cm、奥行き21cm▽

21畳用▽新品▽1万円▽相川

(581) 8022

● 本▽お茶、お花、日本詩歌な

ど▽各100～500円▽吉本

(501) 3017

【ゆずってだせ】

● 女児用自転車▽16～20インチ

▽無料が格安で▽平山 (584)

9225

《このコーナーの掲載希望は》

ハガキに、住所、氏名(匿名は不可)、電話番号、品物名(色、サイズ特徴など詳しく)、有料・無料の別(有料の場合は1万円を上限とする希望価格)などを

書いて市役所広報担当に送ってください。

※ このコーナーは、リサイクルを進めるための伝言板です。

営利目的での利用は遠慮ください。

なお、品物の引き取り方法やクレームについては、直接当事者間で話し合ってください。

みてみて きいて!

イラストコーナー

▲安武紀久子さん



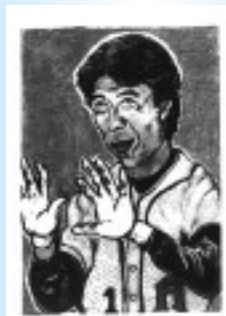
▲ペンネーム アイジャーくぼ。



▲ペンネーム 天竺ガルーダ



▲原田孝則さん



あなたのイラスト募集中

ハガキに縦書き、白黒で濃いめにはっきりと描いて、表に住所、氏名(ふりがな)、電話番号を書いて送ってください。ペンネーム(ふりがな)も可。
あて先 〒816-8501
春日市役所広報担当
「イラスト」係
掲載された人には、図書券(500円分)を進呈します。

視覚障害者、聴覚障害者のための 情報通信技術講習会

県内(福岡市、北九州市を除く)に居住する20歳以上の視覚障害者、聴覚障害者を対象にしたIT講習会です。

パソコンの基本操作、ワープロ文書の作成、インターネットの利用、電子メールの送受信について学びます。

視覚障害者のための講習会

日程(いずれも計3回)

- ① 7月7日、14日、21日
- ② 7月8日、15日、22日

※ 9月、11月、平成14年2月にも開講予定です。

時間 正午～午後4時
会場 日本アイ・ピー・エム福岡 システムプラザ(福岡市博多区博多駅前3-26-29)

受講料 無料

定員 各5人(申込先着順)

申込方法 電話で申し込む

申込・問い合わせ先 福岡点字図書館(クローバープラザ内)

(582) 3590

聴覚障害者のための講習会

日程 7月7日・14日・21日、28日、8月11日・18日(計6回)

時間 午後6時30分～8時30分
会場 クローバープラザ(原町3-1-17)

定員 20人(申込先着順)

受講料 1,000円程度(教材費として)

申込方法 福岡県聴覚障害者協会(クローバープラザ内)に備え付けの申込書に必要事項を記入し、6月25日(必着)までに郵送または直接持参する

※ 持参する場合は6月24日まで。

申込・問い合わせ先 福岡県聴覚障害者協会

(582) 2414
(582) 2419

ホームヘルパー養成研修 受講者募集

ボランティア活動などに興味があり、地域の福祉活動に参加している人や、これから参加しようとしている人が対象です。

春日市が行う

3級課程研修

日程 8月20日～9月26日までのうち11日間

会場 春日市社会福祉協議会(昇町1-120)ほか

受講料 4,500円程度

定員 32人程度(申込多数の場合は抽選)

申込方法 高齢障害課に備え付けの申込書に、志望動機を200字程度にまとめた作文を添えて6月27日までに提出する

申込・問い合わせ先 高齢障害課 高齢担当

原社会福祉協議会が行う
1級課程・2級課程研修

▽2級課程

日程 9月上旬～3月中旬
受講料 6,800円

▽1級課程

2級課程修了後、1年以上ホームヘルパーとして活動した人が対象です。
日程 8月上旬～3月中旬
受講料 1万円

会場 クローバープラザ(原町3-1-17)ほか

定員 各80人

申込方法 市高齢障害課にある申込書に必要事項を記入し、6月22日(必着)までに提出する。

申込・問い合わせ先 市高齢障害課 高齢担当

第2回広報紙作成講習会

それぞれの団体の広報紙を見ながら、具体的な広報紙作りのコツなどについて助言します。参加は無料です。



※ 実際に作成した広報紙を、6月29日までに提出してください。
申込・問い合わせ先 社会教育課
(575) 4121
(593) 7380

働きたい女性のための技術講習会 手書きPOPとパソコン

長く職場を離れていて再就職を希望する女性を対象とした講習会です。

講習内容 ▽POP^{ポップ} (店頭広告の描き方)、▽パソコン (ワープロ検定3級受験対策)

日程 8月17日～10月29日

(原則として毎週月・金曜日 計21回)

時間 午前10時～午後4時

定員 20人 (面接と簡単な試験で選考)

受講料 無料(教材費などは実費)

会場 大野城まどかびあ女性センター (大野城市曙町2-3-1)

申込方法 7月2日～6日に電話

で申し込む(その際、面接などの日時が指定されます)

申込・問い合わせ先 大野城まどかびあ女性センター

(586) 4030

世界の料理講座 イギリスのアフタヌーンティー

春日市国際交流協会による、イギリス料理の講座です。

イギリス人の講師とアフタヌーンティーを楽しみながら、食文化について、語りませんか。

日時 7月7日

午後2時～4時

会場 ふれあい文化センター研修

室2 (大谷6-24)
講師 ステファニー・ホートンさん (北九州大学英語講師)

参加費

▽小学生以下 無料
▽中学生以上 会員300円、非会員500円

申込方法 6月25日 (必着) までに電話

ファックス、ハガキで、住所、氏名、電話番号を連絡する。

申込・問い合わせ先 井上英子

(〒816-0831大谷8-128)

(572) 1383 (☎兼用)

レクリエーション講座 夏のシリーズ参加者募集

夏のイベントで参加者が楽しくふれあうことができるゲームなどを紹介します。

日程 7月3日～17日 (毎週)

火曜日 計3回

時間 午後7時～9時

会場 ふれあい文化センター大会

議室 (大谷6-24)

参加費 無料(材料費は自己負担)

定員 50人程度 (申込先着順)

申込方法 電話またはファックス

で住所、氏名、電話番号、所属団体を連絡する

申込・問い合わせ先 社会教育課

(575) 4121

(593) 7380

※ この講座を受講すると、日

本レクリエーション協会公認指導者資格検定のための単位の一部が取得できます。

小型移動式クレーン 運転技能資格取得講習会

講習修了後には、「小型移動式クレーン運転技能資格」が取得できます。受講料の一部を助成する制度もあります。

日程 7月26日～27日 (受講料助成を希望する場合は7月28日 まで)

時間 午前9時～午後6時

会場 筑紫野市商工会館 (筑紫野市湯町3-2-5)

受講資格 玉掛技能資格を取得している人

定員 30人 (申込先着順)

受講料

▽2日間 4万8000円

▽3日間 5万2,800円

申込期間 6月18日～7月19日

(受講料助成を申請する場合は、7月6日 まで)

申込方法 電話またはファックス

で住所、氏名、電話番号を連絡する

※ 助成の内容など詳しくはお問い合わせください。

申込・問い合わせ先 筑紫地区商

工会職業訓練校(大野城市

商工会館内)

(581) 3557

(581) 3558

11 お知らせ

今日の健康料理 具だくさんの卵焼き

いつものおかずも、ちよつとした工夫で栄養のバランスがぐつとよくなります。

今回は、具だくさんの卵焼きを紹介いたします。

材料(4人分)

卵 4個

ニンジン 1/4本

シイタケ 3枚

タケノコ 1/4個

絹サヤ 10枚

ミツ葉 8つ

サラダ油 大さじ3

(調味料)

だし汁 1/2カップ

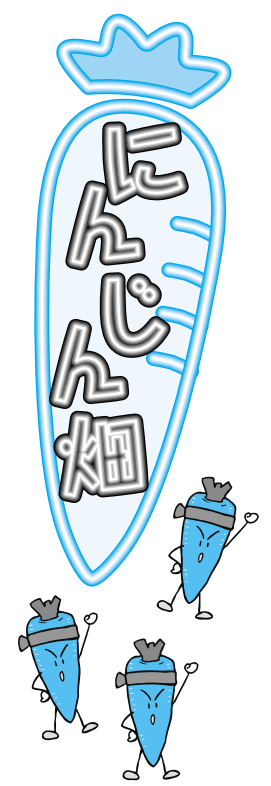
薄口しょうゆ 小さじ1

酒 小さじ2

こしょう 少々

作り方

① ニンジン、シイタケ、タケノコは2～3cm長さのせん切りにする。絹サヤは斜め細切り、ミ



② ツ葉は2～3cm長さに切る。

③ ボールに卵を溶きほぐし、調味料で味を整える。

④ フライパンにサラダ油大さじ1を熱して①を炒め、しんなりしたら②の半量を加え、半熟になるまで火をとおす。

⑤ ③をボールの溶き卵に戻してよく混ぜる。

⑥ 卵焼き鍋にサラダ油大さじ2を熱して④を流し入れ、ふたをして弱火でゆつくり火をとおす。

⑦ 程よく焼き色がついたら、ひっくり返して裏面を焼く。

⑧ ⑥を切り分けて器に盛る。

一人分熱量 120kcal

春日市食生活改善推進会





講演

筑紫地区商工会女性部合同講演会
「人生泣き笑い講座」

日時 6月24日

午後1時30分～3時30分

(開場 午後1時)

会場 筑紫野市生涯学習センター

さんあいホール(筑紫野市
二日市南1-9-3旧中央
公民館)

講師 島田洋七さん(漫才師)

定員 300人(先着順)
※ 入場は無料で、だれでも参加
できます。

問い合わせ先 春日市商工会

(581) 1407



スポーツ

できました
スポーツ団体連絡室

勤労青少年ホームの1階に、春
日市スポーツ団体連絡室(春日市
体育協会事務局)ができました。

スポーツに関するのなら何でも
お問い合わせください。

時間 午前9時～午後5時

※ 月・火曜日、祭日、12月28日
～1月3日は休みです。

場所 勤労青少年ホーム(大谷6
-28スポーツセンター内)

問い合わせ先 スポーツ団体連絡
室連絡先
(574) 9131
(585) 1634



バスケットボールチーム 「ドルフィン」メンバー募集

既婚女性で作るバスケットボー
ルチームです。特に経験者を募集
します。

練習日・時間

▽月曜日 午前9時～11時

▽土曜日 午後2時～4時

場所 市民スポーツセンター(大
谷6-28)

問い合わせ先 嘉村

(581) 7117



環境

検査結果に問題はなし
春日南交番予定地の埋設「ミ

市内3番目の交番として開設を
予定している春日南交番(仮称)
の用地(惣利6丁目)の地中から、
ゴミの燃えかすが見つかりました。

土壌と水質について調査した結
果、幸いにも環境基準を下回って
いません。

今後は、できるだけ早く交番が
開設されるように、取り組んでい
きます。

(地域づくり課)

補助します 住宅用太陽光発電システム

新エネルギー財団は、太陽光
発電システムを設置する人に、設
置費用の一部を補助します。

対象 最大出力が10kw未満の住宅
用太陽光発電システムを設
置し、電力会社と電灯契約
を結ぶ人

※ システムの設置後2年間は、
定期的に報告していただくなど
の条件があります。

補助金額 システムの発電能力に
応じて、1kw当たり12万円

応募方法 9月30日 までに、申
込書を郵送する

※ 応募多数の場合は、受け付け
られない場合があります。

※ 申込書や詳しい資料は、郵便
で請求してください。その際、
住所、氏名を記入し2700円分
の切手をはった返信用封筒(角
2)を同封してください。

申込・問い合わせ先 新エネルギー
財団導入促進本部太陽
光発電部(〒102-8555
東京都千代田区紀尾井町3
-6秀和紀尾井町パークビ
ル6階)

03(5275)3046



その他

見ることができません
都市計画の案

市民と利害関係者の意見を聴く
ため、都市計画の案を縦覧します。

今回縦覧する都市計画案は、福
岡県決定の「都市高速鉄道西日本
鉄道天神大牟田線」と、これに関連
して見直す道路に関するものです。

案に対して意見がある場合は、
縦覧期間中(7月2日 まで)に、
意見書を提出することができます。

都市計画の縦覧内容

①福岡都市高速鉄道の変更(県決定)
②西日本鉄道天神大牟田線の追加

③福岡都市計画道路の変更(県決定)
④3・4・7・4筒井小倉線(幅員
の見直し、構造の変更、車線数
の明示)

⑤3・4・7・6現人橋乙金線(車
線数の明示)

⑥3・3・103春日公園前線
(車線数の明示)

⑦3・4・98上居屋敷平野線
(車線数の明示)

縦覧期間 6月18日～7月2日
(土・日曜日は休み)

時間 午前9時～午後5時

縦覧場所 市都市計画課(市役
所3階)▽県都市計画課(福
岡市博多区東公園7-1)

問い合わせ先 市都市計画課

なるほど選挙
参議院比例代表選挙が
非拘束名簿式に変わりました

参議院比例代表選挙が、これ
までの「拘束名簿式」から「非
拘束名簿式」に変わりました。

有権者は、候補者名または政
党名どちらかを記載して投票
することになります。

問 候補者名で投票するのと、
政党名で投票するのではど
んな違いがあるの?

答 候補者名を記載した票も、
政党名を記載した票も、どち
らも政党の得票となり、その
得票数の合計に応じて政党こ
との当選人の数が決まります。

非拘束名簿式は、候補者の
当選順位が決められています。

そこで、各政党の候補者の
当選順位は、候補者名を記載
した得票数の多い順に決まり
ます。そのため、当選させた
いと思う候補者が決まってい
る場合は、候補者名を書いて
投票してください。

(春日市明るい選挙啓発推進協
議会)



ふくおかデータウェブ開設 最新の統計資料わかりやすく

県は、統計・経済に関する資料をインターネットで県民に提供するため、「ふくおかデータウェブ」を開設しています。

県内の「経済状況レポート」や「統計年鑑」など、豊富な統計資料を掲載しています。ご利用ください。

URL <http://www.toukei.pref.fukuoka.jp>

お問い合わせ先 県調査統計課

(643) 31900

Eメール chosaa@pref.fukuoka.jp

原爆死没者の氏名と写真を募集 追悼平和祈念館に登録

国は、原爆死没者を追悼し恒久の平和を祈念するため、長崎と広島に「原爆死没者追悼平和祈念館」の建設を予定しています。

出前トーク「市長と語る」

白水池地区の日程が変わりました

変更前 7月5日



変更後 7月6日

※ 時間 (午後7時～9時) と場所 (地区公民館) は変更ありません。

この両祈念館で入場者に公開する原爆死没者の氏名と写真(遺影)の登録を受け付けます。

遺族で希望する人はお申し込みください。

※ 公開を希望しない人でも登録のみを申し込むこともできます。詳しくはお問い合わせください。

申込・問い合わせ先

▽長崎市原爆被爆対策部追悼平和祈念館開設準備室

095(811)3058

▽広島平和文化センター追悼平和祈念館準備室

082(543)6271



防水衣料は脱水しないで 洗濯機が倒れて危険

防水性繊維でできた衣料品などを洗濯機で脱水していると、突然ドカンと大きな音がして洗濯機が壊れたり、倒れたりするという事故が発生しています。

原因は、脱水槽の内側に防水繊維製品が張り付き、排水を妨げ、水が高速回転して、洗濯機がバラ

ンスをくずしてしまつたためです。なかには、洗濯機が飛び跳ねて体にあたり、けがをしたという信じられない事故も起きています。防水衣料などは脱水しないでください。

防水性繊維製品の主な種類

寝袋類、自転車や自動車カバ、釣り用防寒具、ジャンパー、雨ガッパ、防水布シート、ウエットスーツ、ビニールシートなど

注意

○脱水する前に、繊維製品に付いている表示をよく確認する

○今まで事故は起きなかつたからと、その製品を過信しない

○表示がなく、見た目だけでは防水性かどうか確認できないときは脱水を避ける

相談・問い合わせ先 福岡県消費生活センター

(632) 0999

助成します チャイルドシートのレンタル料

助成額 5,000円を限度(1世帯1回限り)

対象 市内に住む人で、3親等以内の血族または姻族にあたる満6歳未満の乳幼児のためにレンタルする人

申込期限 平成14年3月31日まで

※ 申込方法など、詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ先 道路管理課

Home Doctor

ホームドクター 102



ウイルスと 難聴

難聴 本田耳鼻咽喉科医院
本田 晴久

難聴を引き起こす病気はいろいろありますが、その1つにウイルス感染によるものがあります。

ウイルス感染による病気とは、風邪やインフルエンザをはじめ、おたふくかぜ(流行性耳下腺炎)、はしか(麻疹)、風疹、水ぼうそう(水痘)、帯状ヘルペスなど、意外にたくさんあります。

これらの病気は、中耳炎や鼓膜炎を起こすことがあり、これが原因で難聴になることがあります。

その他、髄膜炎や内耳障害を合併することによる難聴があります。後者はなかなか治りにくい傾向にあります。

例えば、おたふくかぜによる難聴は、ほとんどが一側(片方の耳)だけですが、かなり強い難聴が残ることが多いようです。発症頻度は1万5,000人に一人といわれていますが、2000人～5000人に一人ぐらいとの報告もあり、決して低い率ではない可能性があります。

はしかによる難聴は、両側性(両方の耳)が多く、難聴の程度は軽度～高度までさまざまで、左右の耳の間には同じ程度ではないことが多いのです。発症率は0.1%(1,000人に一人)以下と報告されています。

風疹は、母親が妊娠中に感染した場合に、胎児に先天性の両側の難聴を起こすことがあります。軽度のことが多いのですが、高度の難聴になることもまれにあります。

帯状ヘルペスによる難聴は、一側性が多く、難聴の程度はさまざまですが、それに加えて耳の疱疹、めまい、顔面神経麻痺を起こすことがあります。ヘルペスのウイルスには抗ウイルス剤が有効で、症状の改善に効果が見られます。

しかし、一般的にはウイルスに有効な薬がなかなか少ないのが現状です。予防接種(ワクチン)はこういう難聴にも予防効果があると考えられています。

始まります 平成13年度 介護保険料の普通徴収

平成13年度の介護保険料の普通徴収が始まります。

対象者（口座振替の人を除く）には、納付書をお送りしています。金融機関でお支払いください。

▽昨年10月から今年の9月までは、保険料の半額を国が負担していただきますが、10月からは保険料の全額を、対象者が納めるようになります。

▽5月中に死亡・転出などで春日市の被保険者でなくなった人でも、4月分の保険料は納めなければなりません。

問い合わせ先 介護保険課保険料担当

見直しませんか 賃金制度

福岡労働局は、賃金制度に関する相談・援助や、賃金に関する資料提供を行っています。

賃金相談（要申し込み）
職務給、業績給の導入など、賃金制度上の問題について、専門の相談員が改善に向けて助言します。
賃金問題研究会

福岡地区と北九州地区の企業が自主に運営しているもので、賃金制度の整備・改善を目的とした研究会や、企業間の情報交換を行う

中小企業賃金制度支援事業

賃金制度を整備・改善する意欲のある中小企業に、賃金制度診断やセミナーを行っています。

※ いずれも、詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ先 福岡労働局労働基準部賃金課
(41) 4578

春日子母子寡婦福祉会
ボーリング大会を行います

ふれあい文化センター 陶芸窯増設工事

ふれあい文化センターの陶芸窯を1基増設する工事を行います。



日時 6月17日 午前9時30分
（午前9時集合）
場所 ザ・ストライク（大和町4-30）
申込方法 6月16日 午後3時までに、電話またはファックスで、名前と靴のサイズを連絡する
申込・問い合わせ先 春日子母子寡婦福祉会（白水大池公園売店）
(596) 9925（☎兼用）

工事期間中は、ふれあい文化センター旧館の裏側出入口（変電施設横）の通路が狭くなります。ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

期間 7月1日～9月30日
※ この期間は、陶芸室と陶芸窯の使用ができません。

問い合わせ先 社会教育課

こんにちは保健婦です

薬との上手な付き合い方

薬は、正しく使用すれば病気や苦痛を取り除いたり和らげたりしてくれますが、使い方を誤れば思わぬ副作用を起こす可能性があります。薬をのむ時には注意が必要です。

1 薬を飲む時間

薬を飲む時間が決められているのは、薬の性質や服用する人の病状・体質などに違いがあるためです。飲む時間はきちんと守りましょう。

2 飲むときはコップ1杯の水で

錠剤やカプセルを水なしで飲むと、のどや食道にくっついて炎症や潰瘍（くずれ）を起こす場合があります。横になったまま薬を飲むのも、食道に薬を長時間とどまらせることになるのでよくありません。

3 飲み忘れた場合

飲み忘れたからといって、次の服用時間に2回分飲むのはやめましょう。

5 服薬をやめる時期

自己判断で服薬をやめてはいけません。

4 複数の薬を飲む場合

何種類もの薬を一緒に飲むと、相互作用によって副作用が強く現われたり、まったく違った作用を起したりすることがあります。特に注意が必要なのは複数の診療科や医療機関を受診する場合です。薬を服用している時に、ほかの科を受診する場合は、服用中であることを医師に申し出るようにしましょう。

4 複数の薬を飲む場合

「薬を飲むと調子が悪いような気がする」という理由で服薬をやめる人がいますが、治癒を遅らせたり、病状を悪化させたりして危険な場合もあります。薬が合わないと感じたら、ためらわず医師や薬剤師に相談しましょう。

薬のトラブルを未然に防いで治療効果をあげるためには、薬と上手につき合う必要があります。そのためにも、身近な薬局を持ったり、服薬の記録をつけたりすることが大切です。

（健康課保健婦 浜屋ふみ代）



法律相談

市無料法律相談(月1回)

▷6月20日(水)・7月18日(水)▷受付8時50分▷定員15人(9時に抽選を行います)▷市役所2階市民相談室▷(584)1111

商工会無料法律相談

▷7月4日(水)・8月1日(水)▷受付13時~15時▷先着6人▷春日市商工会(581)1407

県無料法律相談

▷毎週金曜日▷13~16時▷電話予約が必要(先着6人)▷県民相談室(県庁内)▷(651)1234

有料法律相談

▷月~金曜日10~19時▷土・日・祝日10~13時▷1人30分程度で料金は5,250円▷電話予約が必要▷天神弁護士センター▷(741)3208

交通事故相談

県交通事故相談

▷月~金曜日▷9~17時▷県交通事故相談所(県庁内)▷(622)0403

県巡回交通事故相談

▷毎月第2火曜日▷受付10~15時▷市役所2階市民相談室▷(584)1111

交通事故被害者電話相談

▷月~金曜日▷9時30分~16時(12時30分~13時は休み)▷交通事故被害者サポートセンター(741)2270

犯罪被害の相談

犯罪被害者の電話相談

▷毎週火曜日▷16~19時▷天神弁護士センター▷(738)8363

子どもに関する相談

家庭児童相談

▷毎週月~金曜日▷8時30分~17時▷市役所子ども未来課家庭児童相談室▷(584)1111

小・中学生のための悩み電話相談

▷毎週月・水・金曜日▷8時30分~17時▷ヤングテレホン(584)1140

子ども・家庭電話相談

▷年末年始を除く毎日▷9時~17時30分▷県看護等研究研修センター▷(733)8400

子どもの人権110番(電話相談)

▷毎週土曜日▷12時30分~3時30分▷天神弁護士センター▷(752)1331

人権についての相談

特設人権相談(月1回)

▷7月3日(火)・8月7日(火)▷10~15時▷市役所2階市民相談室▷(584)1111

人権相談

▷月~金曜日▷8時30分~17時▷福岡法務局筑紫支局▷(922)2881

女性のための相談

夫や恋人からの暴力、セクハラ相談

▷月~木曜日▷10~17時▷ちくし女性ホットライン▷(513)7335

女性のための総合相談

▷月曜日を除く毎日▷受付9時30分~15時30分▷あすばる相談室(県クローバープラザ内)▷(584)1266

性犯罪などの電話相談

▷月~金曜日▷8時30分~17時15分▷福岡県警ミズ・リリーフ・ライン(632)7830

高齢者のための相談

シルバー110番

▷月曜日を除く毎日▷9~16時▷県クローバープラザ内▷(584)3344

痴ほう相談

痴ほう相談

▷6月15日(金)・7月19日(木)▷13時30分~18時30分▷かすかの郷在宅介護支援センター▷(595)8188

障害者のための相談

福岡県障害者110番

▷月曜日を除く毎日▷9~16時▷県クローバープラザ内▷(584)0039 ㊟(584)3354

聴覚障害者のためのFAX悩み相談

▷月~金曜日9~18時・土曜日9~13時▷福岡いのちの電話▷㊟(721)4343

消費生活相談

春日市消費生活相談

▷毎週月・木曜日▷10~15時▷市役所2階市民相談室▷(584)1111

福岡県消費生活相談

▷月~金曜日▷9~17時▷消費生活センター▷(632)0999

クレジット・サラ金電話相談

▷毎週月~金曜日▷18~20時▷福岡県司法書士会▷(722)4131

悩みの相談

心配ごと相談

▷毎週水曜日▷10~15時▷春日市社会福祉センター4階▷(581)7225

不安・悩み電話相談

▷24時間いつでも可▷福岡いのちの電話▷(741)4343

土地・建物の相談

不動産相談

▷毎月第1・3木曜日▷13~16時▷県民相談室(県庁内)▷電話予約が必要▷(651)1234

住宅相談

▷月~金曜日▷10~17時▷住宅情報プラザ福岡(県建築住宅センター内)▷(725)0876

散歩道



苦悩する日々

仕事柄、正しい日本語の使い方を心掛けているつもり。わが子にも、気になる時はその都度注意するが、どこ吹く風。わけのわからぬ流行語や新語を乱発している▼さきごろ、ある新聞社が行った「乱れた日本語」についてのアンケート結果が公表された。その中で、回答者が最も気になる乱れとして挙げたのが、やはり「流行語や新造語の氾濫」。次に「敬語の乱れ」。三番目が「カタカナ語の乱用」。だった▼敬語は社会に出れば必ずと身につけ、流行語なども自然淘汰されるからいい。だが、新造カタカナ語だけは頭が痛い。出所がお役所だったり、学究的専門分野からだったり、市報の記事で扱う機会も少なくないからだ▼どんなカタカナ語も一度マスコミで定着すると、日本語への無理な書き換えはかえって意味が伝わらない。そのまま市報に使うべきか、使わざるべきか。それが悩みの種だ▼そんな悩みをよそに、テレビでは、今日も新外相の口から耳慣れない言葉(英語?)がポンポン飛び出す。これらがカタカナ語として定着しないよう祈りながら、今日も原稿を前に葛藤は続く。

(後)

男女共同参画社会の実現に向けて 市議会議員が公開討論

5月19日、男女共同参画社会の実現を目指そうと、春日市役所大会議室で、公開討論会「議員と語る21世紀」が行なわれました。

市民約100人が参加するなか、司会者に石橋美恵子さん(市男女共同参画審議会会長)、パネリスト(討論者)に、古賀恭子さん、長能文代さん、船越妙子さん、岩切幹嘉さん、藤井俊雄さんの5人の市議会議員を迎え、活発に討論が行われました。

冒頭、井上市長は、男女共同参画社会の推進の重要性を訴え、市役所内でも女性の管理職を増やしていきたいとあいさつ。



△市民からの質問も

議員からは、雇用機会均等法などの法律は整いつつあるが、社会や家庭の中には、まだまだ男女差別がたくさんあるので、改善していく努力が必要、という発言や、少子化問題に関連して、男女共に労働条件の改善の



◁議員による活発な意見交換

必要性や、母性の保護、保育体制の充実などを訴える発言がありました。

また、今年から、市民すべての小中学校の入学式で男女混合名簿が導入されたことにふれ、子どもの時からの教育も大切との意見も出されました。

最後には、市民から質問もあり、活発な意見交換が行われました。

男女混合名簿

従来からある男女別に作られた名簿にかわり、男女の区別なく、アイウエオ順などに並べた名簿。子どものときから、男が前、女が後という意識を植え付けない配慮からの取り組み。

安全に運転できるよ 須玖小学校自転車教室

正しい自転車の乗り方を身につけてもらおうと、5月16日、須玖小学校の4年生を対象に、交通安全教室(自転車教室)が開かれました。

交通安全協会会員の指導のもと、子どもたちは、まず、ビデオで自転車の正しい乗り方を学習。その後、実際に自転車に乗って、運動場に作られたコースをまわりました。

須玖小学校では、この教室を終えた日から自転車に乗っての外出が許されるとあって、どの子も真剣。「横断歩道を渡る時は一度止まって」「左右をよく見て」など、指導に従って熱心に取り組んでいました。

広報レポーター 福山正美



△左右を確かめ、安全運転するぞー



まだまだ現役 第26回春日市壮年ソフトボール大会 大谷地区チームが優勝

参加資格が40歳以上の「春日市壮年ソフトボール大会」が、5月13日と20日の両日、市民スポーツセンターなどで行われました。

地区対抗のこの大会には、今回、最高70歳の人も含む幅広い年齢層のチームなど、各地区から1チームずつ、計26チームが出場。

どのチームも、打撃、守備ともに現役さながらの俊敏な動きで熱戦を展開しました。

その結果、昨年優勝した下白水南地区と準優勝の大谷地区が再び決勝戦で対決。大谷地区が7対5で下白水南を下し、雪辱を果たしました。



△雪辱を果たし、大喜びの大谷チーム

◁下白水南チーム

市の人口



市の人口 106,419人
男52,521人 女53,898人
世帯数 40,870世帯 (5月15日現在)

発行/春日市役所
編集/春日市役所企画情報課広報担当
印刷/(資)四ヶ所印刷
〒816-8501 福岡県春日市原町3丁目1番地5
☎092(584)1111
URL <http://www.city.kasuga.fukuoka.jp/>



R100 古紙配合率100%再生紙を使用しています。